

日本維新の会さいたま市議団

「令和8年度予算編成に関する要望及び施策の提言について」  
についての回答

令和8年1月

さいたま市

## 1. コミュニティ・人権・多文化共生

---

- ・外国人との共生で生じる問題の調査について、全庁を挙げて実施し、必要な対策を講じること。

(回答) 観光国際課

多文化共生の取組については、在住外国人人口の増加を踏まえ、引き続き全庁で推進してまいります。

- ・国際交流事業（国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成）

90,705千円

- ・国民健康保険税等、重要性を在日外国人の方にも共有できるように背景情報の分析を進めていくこと。

(回答) 観光国際課

在住外国人の暮らしに必要な情報の重要性の共有については、転入届を提出した外国人の方に対し、国民健康保険税やごみの出し方など生活に必要な情報が集約されている埼玉県サイトを案内しております。

また、国際交流センターにおいて専門員による多言語生活相談を行っており、引き続き協力・連携してまいります。

- ・国際交流事業（国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成）

90,705千円

## 2. 環境

---

- ・受動喫煙防止の徹底と公共空間の快適性の両立を図るため、主要駅周辺や特定エリアに、非喫煙者の健康に配慮した環境配慮型の公共喫煙所を戦略的に整備すること。

(回答) 資源循環政策課

本市では、混雑した路上での無秩序な喫煙により、たばこのポイ捨てはもとより、接触による火傷や被服の焼け焦げなどの危険を防止するため、路上喫煙禁止区域等に指定喫煙場所を設け、分煙環境の整備に努めております。

指定喫煙場所や灰皿の設置については、厚生労働省の「屋外分煙施設の技術的留意事項」を踏まえ、非喫煙者に配慮した喫煙設備の維持、改善に努めてまいります。

- ・環境美化推進事業 67,271千円の内数

## 3. 健康・スポーツ

---

- ・健康寿命の延伸と医療費の適正化を両立するため、データに基づいた戦略的な検診・予防医療を推進すること。

(回答) 健康支援課

国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」や国立がん研究センターのガイドラインに記載のない検診・検診項目等については、引き続き科学的知見の研究動向や国立がん研究センターのガイドラインの更新状況等を注視してまいります。

(回答) 保健衛生総務課

「健康寿命の延伸」を目指し、がんや生活習慣病、歯・口腔の健康などに関する取組として、予防および早期発見・早期治療の重要性について、普及啓発を推進してまいります。

・健康づくり事業（保健衛生総務課） 79,956千円

(回答) 国保年金課

40歳から74歳までの国保加入者を対象に生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導の実施や、糖尿病・高血圧性疾患の重症化予防対策事業を行います。さらに、本市では市単独事業として、国保加入者の35歳から39歳までの男性にも特定健診と同様の健診を行っております。

また、後期高齢者医療制度の加入者については、埼玉県後期高齢者医療広域連合からの受託事業として、生活習慣病の早期発見や重症化の予防を目的に後期高齢者健康診査を実施しております。

・特定健康診査等事業 927,940千円

・疾病予防事業 10,340千円

・後期高齢者保健事業 820,319千円

#### 4. 教育

---

・文部科学省中学校社会科・歴史教育における学習指導要領の「我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てること」という目標に即した、採択する歴史教科書の見直しを実施すること。

(回答) 教育課程指導課

中学校社会科歴史的分野の教科書の採択については、「我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てること」はもとより、「歴史に見られる課題を把握し、複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断する力」、「歴史に関わる事象の意義や伝統と文化の特色などについて多面的・多角的に考察する力」を養うという観点から、調査専門員会において、調査研究を行っており、その結果、客観的事実に基づく正しい歴史認識が形成される教科用図書を採択してまいります。

・デジタル教科書のダウンロード版が利用可能とするなど、ディスレクシアへの配慮を行うこと。

(回答) 教育研究所

デジジー教科書のダウンロード版の利用については、国が進めるGIGAスクール構想において、児童生徒の端末は、ブラウザをとおしてクラウドツールを利用することを前提としております。デジジー教科書を始めとした様々なデジタル教材については、児童生徒の学びの保障の観点から踏まえつつ、国の動向やセキュリティ面を勘案しながら、研究を進めてまいります。

(回答) 特別支援教育室

教職員が合理的配慮について正しく理解し、適切な対応ができるように、合理的配慮の基本的な考え方や具体例等を、引き続き、研修会で周知してまいります。

・特別支援教育推進事業 210, 595千円の内数

・共同親権の法整備を見据えて、学校等への負の影響を小さくするような対策を講じること。

(回答) 学事課

共同親権に関する学校の対応については、国の動向を見守りつつ、具体的な方針が示され次第、適宜適切に学校への周知を図ります。

・本開校を迎える学びの多様化学校「いろどり学園」において、昼食時間の食事提供の方策を検討すること。

(回答) 総合教育相談室

「いろどり学園」における昼食時間の食事提供の方策につきましては、食事を取る時間や過ごし方等、個々の希望に応じた時間を過ごすことによって、安心した居場所となることを目指しているため、一斉に給食を取るということを現時点では想定しておりません。

しかしながら、保護者の負担等も鑑み、仕出しのお弁当等も含めた昼食の提供などもできるか等、今後検討してまいりたいと思います。

・教育現場におけるUDフォントの利用を促進すること。

(回答) 特別支援教育室

これまで、年次研修や学校の校内研修において、ユニバーサルデザインフォントの有効性や実践事例等について周知し、教職員用コンピュータからいつでも閲覧できる参考資料を掲載しております。今後も、障害のある子どもも含めた全ての子どもたちにとって、わかりやすい授業を展開していくために、市立小・中学校の教員に対して、ユニバーサルデザインフォントの活用を働きかけてまいります。

・特別支援教育推進事業 210, 595千円の内数

・学校教職員が利用するPCについて、性能が適切であるかを検討し、更新のタイミングで教職員にとって妥当なスペックのPCを導入できるようにすること。

(回答) 教育研究所

学校教職員が利用するPCについては、学校におけるICTインフラの整備に係るワーキンググループを令和6年度に設置し、検討をしております。教職員を対象に実施した調査においても、性能の更なる向上を期待する声が多く上げられたことから、優先順位を上げた上で、検討を進めております。

・教育情報ネットワーク推進事業(次世代型校務支援システムの構築と教職員用コンピュータの更新) 1,423,371千円の内数

・不登校児童生徒を中心に発生していると考えられる子どもの精神的な不調について、訪問看護スキームを含めた対策を検討すること。

(回答) 総合教育相談室

訪問看護の情報について、市内6か所の教育相談室での提供に加えて、家庭訪問をする機会の多いソーシャルワーカーには、研修を通してその有効性等について情報提供を行っております。

不登校児童生徒とその保護者が孤立することなく、学校内外の機関に確実につながるよう、今後も保護者の選択肢の幅が一層広がるよう、訪問看護による不登校支援を選択肢の一つとして周知するとともに、引き続き各種情報の提供に努めてまいります。

・教育相談推進事業 567,074千円の内数

・さいたま市内の全市立小学校において、児童が安心して給食を食べられるよう、全ての学校でカトラリーを揃え、共通のサービスの提供に努めること。

(回答) おいしい給食サポート課

旧市での考え方により箸・スプーン等の家庭からの持参等、運用方法が異なり、市立学校の全てに箸・スプーン等が整備されていない事実については把握しております。市立学校全校への箸・スプーン等の整備については、設備の状況や児童の発達状況に応じた使用に対する考え方など各学校の個別の状況を踏まえながら、共通のサービスの提供に向けて努めてまいります。

・学校給食費の無償化を、子育て世帯の経済的負担軽減と教育機会の保障の観点から、本市独自の判断とスピード感をもって早期に実現すること。

(回答) おいしい給食サポート課

本市の学校給食については、小・中・中等教育学校全校への給食室整備やすべての学校に栄養教諭等を配置することで、独自の献立を提供する完全自校給食化を実現しております。そのことにより、温かくおいしい給食の提供はもちろん、シェフ給食や地元の方を招いた給食の実施など、様々な食育に関する教育活動を展開しているところです。

また、物価高騰分を各学校へ補助することや、教育にかかる費用の負担が困難な保護者の方々について就学援助制度を活用いただき、学校給食費を全額免除

することで、保護者負担の軽減を図っているところです。

学校給食費について、小学校及び特別支援学校小学部においては、国からの給食費交付金等の活用及び本市一般財源からの支出により、令和8年度から無償化を実施いたします。中学校においては、引き続き、食材費の物価上昇分に対して支援を行うとともに、無償化実施に関しては、国において課題の整理を行った上で検討されることから、動向を注視してまいります。

- ・学校給食管理運営事業（小学校給食費の無償化と中学校給食費の物価高支援）（一部） 4,640,542千円

## 5. 生活安全

- ・市民生活を脅かす可能性がある、遵法意識に欠ける産業廃棄物事業者並びにヤードについて、積極的に指導を行うこと。

（回答）産業廃棄物指導課、北部都市計画指導課、南部都市計画指導課

産業廃棄物や廃自動車、再生資源物等を取り扱う事業者については、廃棄物処理法や自動車リサイクル法、再生資源物の屋外保管に関する条例といった関係法令等に基づく立入検査等を通じ、法令順守を徹底するよう、積極的な指導を行ってまいります。

また、ヤードについては、さまざまな法令が関係することから、関係部局が情報共有を図りながら、連携して適切な指導を行ってまいります。

- ・産業廃棄物対策事業 620,298千円の内数

- ・放置自転車対策として、主要駅周辺の監視体制を強化するとともに、撤去後の市民への情報提供をデジタル化し利便性を高めること。

（回答）自転車まちづくり推進課

放置自転車対策については、引き続き主要駅周辺の監視体制を強化するとともに、撤去後は市ホームページにて情報提供し利便性を高めるよう努めてまいります。

- ・埼玉県警さいたま市警察部を市庁舎内に誘致し、市職員の出向等人員確保して警察との連携を強化。現状市では対応できていない外国人問題等、様々な市民の安心安全を守る部署を配置すること。

（回答）市民生活安全課

埼玉県警察さいたま市警察部の市庁舎内誘致と、市職員の出向等による連携強化については、本市の取組として、街頭防犯カメラの設置、繁華街の防犯パトロール、啓発活動等を埼玉県警察の協力を得ながら実施する等、緊密な連携をとっております。

また、現在は、要望により埼玉県警察から職員を派遣していただくことで連携強化を図っているほか、定期的な会議や意見交換を実施する等により積極的な

情報共有を行っております。

引き続き、埼玉県警察と協力した事業実施や情報共有を図り、安全で安心な市政運営を行ってまいります。

## 6. 福祉

---

- ・高齢化の進展に伴い、敬老祝い金の支給額及び支給対象年齢について見直しを検討すること。

(回答) 高齢福祉課

敬老祝金については、他指定都市や県内他市の事例を参考にするとともに、高齢化の進展を踏まえ、高齢者福祉施策全体の枠組みの中で、長寿慶祝のあり方を検討してまいります。

- ・長寿慶祝事業（敬老祝金支給事業） 344, 373千円

- ・徘徊高齢者等探索サービス・徘徊見守り SOS ネットワーク・認知症高齢者等見守りシール事業を、さいたま市ホームページにおいて情報の一元化を行い、認知症家族を持つ方へその情報が届きやすくなるようにシステム改修を行うこと。

(回答) 高齢福祉課、いきいき長寿推進課

本市では、市ホームページにおいて、高齢の方向けに、高齢者福祉サービス全般をまとめた「高齢者福祉」のページを作成するほか、これとは別に、認知症の方が利用できるサービスや関連する講座、研修の情報を集約した「認知症」のページを作成しております。

なお、「徘徊高齢者等探索サービス事業」「徘徊見守り SOS ネットワーク」「認知症高齢者見守りシール事業」につきましては、当該ページの「相談・制度」にて一元的にご覧いただけるよう改修を行いました。

引き続き、ホームページ上の表記や掲載方法について工夫を図り、必要な方に必要な情報が行き届くよう市ホームページの運用に努めてまいります。

- ・民生委員の負担軽減のための施策に対する予算をさらに確保すること。

(回答) 福祉総務課

民生委員のなり手確保にあたっては、民生委員の負担軽減を図っていく必要があることから、本市では、令和元年度から「民生委員協力員制度」を導入し、民生委員の負担軽減を図っています。

今後は、同制度を民生委員の方々にとって利用しやすい制度に見直しを行うことで、民生委員の負担軽減が図れるよう努めてまいります。

- ・民生委員活動事業（民生委員協力員の配置） 1, 313千円

- ・国民健康保険税の県統一基準に向けた税額アップにより、生活が立ち行かなくなる市民への施策を講じること。

(回答) 国保年金課

国民健康保険税の県統一に向けて、被保険者である市民の負担が増えてきていることは認識しております。そのため、本市では、国民健康保険税の引上げ緩和に活用できる財源となる、保険者努力支援制度の交付金を獲得するために積極的な取組を行っております。

また、令和8年度の税制改正で軽減対象者が拡大する見直しが行われる場合は、速やかに改正できるように対応してまいります。

中長期的な取組としましては、医療費や保険給付費の適正化の推進や収納対策も引き続き進めてまいります。

それでも、納付が難しくなる被保険者も出てくるのが想定されるため、軽減や減免等についてはしっかり周知してまいります。状況によっては、福祉まるごと相談窓口等の関係機関とも連携し対応してまいります。また、税の県統一に合わせて、減免も統一する予定であるため、より良い制度になるように検討してまいります。

・賦課徴収事業 249,447千円

・障がい者の家族に対するレスパイトケアに予算や施策を積極的に講じること。

(回答) 障害福祉課

障がい者の家族に対するレスパイトケアについては、介護者の就労支援や一時的な休息を目的とした日中一時支援を実施しており、令和6年度からは障害児通所支援の利用後も日中一時支援を利用できるよう夕方支援を拡充しています。

また、在宅重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業では、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者が医療型短期入所を利用した場合に、事業所への補助を実施しています。

引き続き、短期入所等の法定サービスも含め必要な支援が適切に提供できるよう検討を進めてまいります。

・地域生活支援事業（日中一時支援事業） 41,797千円

・自立支援給付等事業（重症心身障害児者のレスパイトケア事業）  
23,330千円

・さいたま市域の病床について、単純な機能4区分だけではなく、さまざまな付随機能から病床過不足を検討すること。

(回答) 地域医療課

さいたま市域の病床について、現行の地域医療構想は2025年を目標とした計画であり、令和8年度に埼玉県で策定が予定されている「新たな地域医療構想」では、必要病床数や医療機能区分が変わる可能性があります。

「新たな地域医療構想」は、検討段階において、埼玉県が事務局となり、本市

職員も参画するさいたま医療圏の「さいたま地域医療構想調整会議」にて協議していくことになるため、本市の実情を反映させた構想となるよう、埼玉県と連携を図ってまいります。

- ・さいたま市域の病床について、県の情報提供を待つだけではなく、市としても情報収集を積極的に行うこと。

(回答) 地域医療課

さいたま市域の病床については、市が主催する会議等において、市内医療関係者の専門的な知見を踏まえた意見を伺いながら、さいたま保健医療圏における地域の医療ニーズ等を把握してまいります。

- ・さいたま市立病院について、地域医療を支えるためにも持続可能な経営を行える体制を独立行政法人化も含めて検討すること。

(回答) 病院財務課

市立病院の経営形態については、財務面を含む経営安定化の基盤を確立できる状況を見極めた上で、持続的な経営安定化の体制を整える経営形態の見直しを目指してまいります。

- ・さいたま市立病院について、地域医療を支えるためにも経営層の経営力強化のための教育機会を創出すること。

(回答) 病院総務課

経営の安定化には、経営力強化に持続的に取り組む必要があるため、経営層の外部研修の受講などによる教育機会の創出のほか、病院経営に必要な知識を有する人材の育成に努めてまいります。

- ・医療従事職員研修事業 13, 235千円

- ・ヤングケアラーやケアラー（介護者）の負担を軽減するため、相談窓口の周知を徹底し、利用支援を強化すること。

(回答) 地域福祉推進室、いきいき長寿推進課、障害福祉課、子ども・青少年政策課、子育て支援課、子ども家庭支援課、総合教育相談室

ヤングケアラーやケアラー（介護者）の負担軽減については、全てのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができるよう、ケアラー支援条例に基づき、引き続き支援策の実施や周知啓発を進めてまいります。

- ・包括的支援体制整備推進事業（ケアラー・ヤングケアラー啓発事業）  
4, 666千円
- ・地域生活支援事業（日中一時支援事業） 41, 797千円
- ・地域支援任意事業（介護者カフェ事業） 4, 534千円
- ・認知症高齢者等総合支援事業（ケアラー相談事業） 9, 752千円
- ・ファミリー・サポート・センター運営事業 58, 367千円

- ・児童虐待防止対策事業（ヤングケアラー等への支援）  
14,999千円の内数
- ・教育相談推進事業 567,074千円の内数

## 7. 子ども・子育て

---

- ・放課後子ども居場所事業において、事業委託先によりサービスの差が生じないように主導すること。

（回答）放課後児童課

放課後子ども居場所事業については、委託契約の仕様書により、同一のサービスが提供されるよう担保しております。また、担当課職員による現地調査や運営事業者へのヒアリングを行うことにより、実態把握に努めております。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後子ども居場所事業の実施）  
687,648千円

- ・教育委員会と市長部局で情報の横断的な共有を行うことで、子どもたちの生命を積極的に守れる体制を構築すること。

（回答）子ども家庭支援課、南部・北部児童相談所

各区に設置する「要保護児童対策地域協議会」では、教育委員会や市長部局を始めとする関係機関と連携して、支援が必要な子どもやその家庭について共有し、支援を実施しているところです。

また、児童の生命、安全が損なわれる恐れがある場合は関係機関より児童相談所へ通告し、児童相談所において必要に応じた一時保護の実施など、児童の生命を守ります。

- ・児童虐待防止対策事業（要保護児童対策地域協議会事業）  
714千円の内数

（回答）生徒指導課、総合教育相談室

児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことを教職員が支えていくための「発達支持的生徒指導」を推進し、いじめ防止対策をさらに推進し、児童生徒の命を守ることを最優先と捉え、誰一人取り残されない、安心して学ぶことのできる学校環境づくりに努めてまいります。

また、毎年行っている「心のサポート推進事業に係る推進委員会」で子ども家庭支援課と児童相談所、子ども家庭総合センター等と連携しながら支援を行っています。さらに昨年度より、教育委員会事務局、子ども未来局、福祉局が連携し、「支援の必要な子どもに係る連携強化ミーティング」を開催しております。引き続き、関係部局と連携し、子どもたちの生命を積極的に守れる体制の強化に努めてまいります。

- ・いじめ防止等対策推進事業 15,287千円の内数
- ・教育相談推進事業 567,074千円の内数

- ・学力・学習意欲、個性・才能を伸ばす機会の提供と合わせ、子育て世帯の経済的負担の軽減に資する施策を推進すること。

(回答) 子育て支援課

本市では、次代を担う子どもの豊かな人間性と社会性をはぐくむため、学習、スポーツ・文化活動など様々な体験の機会を充実させることで、一人ひとりの子どもが興味を持ったことや希望したことに挑戦できる環境づくりを進めており、これまでも、「チャレンジスクール推進事業」、「子どもの社会参画推進事業・子どもがつくるまち」の実施や、生活困窮世帯の小学生や中高生等を対象に、学習機会や居場所を提供する「学習支援事業」にも取り組んでおります。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減するため、平成15年度より、経済的課題を抱えるひとり親世帯等に対し、中学校入学時にかかる経済的負担を軽減することを目的として、対象児童の入学準備に必要な経費の一部を助成するほか、令和6年度からは、経済的課題を抱えるひとり親世帯や、低所得の子育て世帯の児童に対し、国の補助事業を活用し、模擬試験や受験料の助成を行うとともに、本市独自の入学一時金の助成を行うことで児童の進学を支援しております。

今後も他自治体の事例なども注視しながら、多様な子育て支援施策について検討してまいります。

- ・子育て支援推進事業（低所得の子育て家庭児童進学支援金）  
21,920千円
- ・ひとり親家庭等福祉事業（ひとり親家庭等児童就学支度金）  
2,730千円

- ・人間性知能（HQ）を伸ばすため、夢や目標に向かい社会で協調的に生きる力を育む体験学習の機会等をさらに拡充すること。

(回答) 教育課程指導課、館岩少年自然の家

豊かな心や創造性の涵養につながる体験活動を充実させることについては、非常に重要なことであると捉えております。児童生徒が自分のよさを認識し、多様な人々と協働する機会を設けるなど、学習指導要領を踏まえた教育活動の充実を図るとともに、少年自然の教室での体験活動の機会を保障するため、就学援助対象の市立小学校に通う児童の保護者に食費の一部を扶助してまいります。

また、館岩少年自然の家における自然体験活動の更なる充実を図るとともに、自然の教室に参加しやすくなるよう、バス輸送費の一部に対する補助金を継続し、費用負担を軽減することで学習機会の確保に努めてまいります。

- ・少年自然の教室推進事業 5,241千円
- ・少年自然の家野外活動事業（自然の教室補助金） 66,429千円

- ・子育て世帯の転入促進を図るため、住環境、教育、経済支援を一体的にパッケージ化した総合的な移住・定住促進策を構築すること。

(回答) 都市経営戦略部

子育て世帯の転入促進を図ることについては、本市の施策や住みやすさ、教育などの強みを魅力として集約し、魅力発信WEBサイトなどを通じて、引き続き、市内外に発信してまいります。

・都市イメージ向上事業 27,214千円

## 8. 都市インフラ

・浦和美園地区の渋滞解消に向けて、大門上池調節池広場における時差出庫の早期実現を目指すこと。

(回答) 浦和東部まちづくり事務所

大門上池調節池広場における時差出庫については、埼玉スタジアムの試合開催時における交通負荷分散策としての有効性も精査しつつ、実現に向けた体制づくりや課題等を踏まえ、「美園地区エリア交通戦略」の取組の一環として、みその都市デザイン協議会のなかで企画検討してまいります。

・順天堂大学病院の建設予定地だった市有地の活用法を早期に確定させること。

(回答) 未来都市推進部、まちづくり総務課、浦和東部まちづくり事務所

順天堂大学病院の建設予定地であった市有地の活用法については、当該地が本市の副都心の一つとしての位置づけや地下鉄7号線の延伸などといった、「美園地区」の今後の更なる発展を踏まえた地域の特性やニーズを把握しながら、「美園地区」のみならず、市全体にとっても更なる発展に資するような、より効果的な土地利用の検討を進めていきたいと考えております。その一環として、民間事業者による利活用のニーズ把握も行ってまいりたいと考えております。

そのうえで、地域の皆様とのコミュニケーションをしっかりと図りながら、当該土地の利活用を検討し、なるべく早期の土地利活用につながるよう努めてまいります。

・来年度から県水の料金アップが決まった中で、本市の水道料金をなるべく低く抑えられるように、激変緩和措置を講じること。

(回答) 水道財務課

中期経営計画の策定に係る水道事業審議会からの答申において、料金改定の検討に関する御意見もいただいております。今後、市民生活への影響も精査しながら、水道事業審議会の議論を踏まえ、水道料金の在り方を検討してまいります。

・駅エレベーター等の実質的に市民が駅利用以外でも利用する施設の更新にあたっては時期や工法等を慎重に検討すること。

(回答) 交通政策課

駅エレベーター等の施設の更新に当たり時期や工法等を慎重に検討することについては、鉄道事業者に要望内容を伝えてまいります。

- ・バス運転手の人手不足対策として、自動運転サービスを含めた多様な手法を検討すること。

(回答) 交通政策課

バス運転手の人手不足対策については、省人化に繋がる既存のバス路線での自動運転サービスの実現に向けた令和7年度の実証実験結果の検証や、運転手を含めた交通事業における人材確保に向けた支援などを、交通事業者と協議しながら、検討してまいります。

- ・交通政策事業（次世代モビリティの推進） 77,000千円

- ・町中の植栽について、特に駅周辺のムクドリ被害を考慮した剪定を行うこと

(回答) 道路環境課

ムクドリ対策については、街路樹の機能を最大限活かしつつ地域や特性を勘案し対策を検討してまいります。

- ・道路維持事業（道路修繕事業） 7,564,155千円の内数

- ・大宮駅東口の再開発計画について、ターゲティングやブランディングを考えながら実行までの道筋を検討すること。

(回答) 大宮駅東口まちづくり事務所

大宮駅東口の再開発事業を含めたまちづくりの推進に当たっては、大宮駅周辺地域戦略ビジョンに示されたコンセプトなどの共有を図った上で、各事業においてターゲティングやブランディングを考えながら実行できるような取組を検討してまいります。

- ・下水道管・水道管の老朽化について、市として必要な措置を講じること。特に、点検ができる下水道管の大口径のものについてはDX手法も含めて活用検討すること。

(回答) 下水道計画課、下水道維持管理課

下水道事業については、中心市街地周辺の下水道管のうち、点検・調査により対策が必要と判断したものについて計画的に改築を行います。また、より効率的かつ効果的な点検・調査を推進していく必要があることから、国や民間事業者により研究・開発が進められているDX技術について、国の動向や他自治体の先進事例なども参考に検討を進めてまいります。

- ・下水道施設老朽化対策事業（改築） 1,148,749千円の内数

(回答) 水道計画課、維持管理課

老朽化した水道管について、必要な財源を確保し、計画的に更新工事を行います。また、衛星画像のAI解析を活用した漏水調査を効率的に実施し、効果的な維持管理を行います。

- ・老朽管更新事業（一部） 11,045,558千円
- ・漏水調査事業（一部） 85,954千円

- ・水道について、現行行われているスマートメーター実証実験を踏まえて、デメリットも検討したうえで実施を決めていくこと。

(回答) 営業課

スマート水道メーターの導入については、検針業務の効率化による長期的な経費の抑制だけでなく、漏水の早期発見による水の無駄の削減や、使用水量の可視化といった市民サービスの向上につながる重要な施策と認識しております。

令和8年度は、これまでの実証実験で得られた結果を基に、実装に向けた推進プランを策定します。また、従来の機器と比べて設置や管理における、費用や作業負担の軽減が期待される超音波式一体型スマート水道メーターの検証を行います。

- ・営業事務事業（一部） 10,790千円

- ・市民が利用しやすい公共Wi-Fiを、主要駅、公共施設、避難所等に優先的に整備し、災害時・平常時のデジタルインフラを強化すること。

(回答) デジタル改革推進部、北区総務課、中央区総務課、南区総務課

公共施設におけるWi-Fi環境整備については、現在、104の施設に整備し、サービスを提供しております。主要駅等の民間施設については、民間事業者で整備していくものと考えていますが、市内公共施設へのWi-Fi環境の整備については、各施設各所管課において、市民ニーズや費用対効果、施設の改修時期等を総合的に考慮した上で、整備を進めてまいります。

- ・北区役所管理事業（総務課）（一部） 1,220千円
- ・中央区役所管理事業（総務課）（一部） 1,695千円
- ・南区役所管理事業（総務課）（一部） 1,390千円

- ・都市公園の再整備にあたり、遊具等の安全性向上とともに、防災機能（かまどベンチ等）を付加した多機能型の公園整備を推進すること。

(回答) 都市公園課

都市公園の再整備については、検討過程において市民の御意見を伺ったうえで、防災機能を含め必要な機能を検討し、多機能な公園整備を推進してまいります。

- ・都市の魅力を高める景観形成のため、主要エリアにおける外壁・看板改修支援制度を創設し、歴史的・文化的な街並み保全を促すこと。

(回答) 都市計画課

歴史的・文化的な街並み保全を促すことについては、市民・事業者・行政の連携における景観まちづくりを推進するため、地域住民等の意識醸成に向けた啓発を行ってまいります。

(回答) 文化財保護課

歴史地区の保全については、引き続き、市内の歴史文化資源の把握調査に努め、

これらを次世代に継承できるよう都市局、建設局をはじめ庁内関係各部署との連携を図り、必要な財源確保に努めてまいります。

・文化財保護事業 160,792千円の内数

・雨水管の整備については、計画降雨61.1mmの想定を大幅に上回る可能性が高いため、その想定での管路整備を検討すること。

(回答) 下水道計画課

気候変動の影響等により大雨が頻発していることから、効率的、効果的な浸水対策を検討し、さいたま市下水道浸水対策計画を策定中です。雨水管や雨水貯留施設の整備については、この計画の中において、国のガイドラインに基づき、現在の計画降雨に1.1倍を乗じた新たな計画降雨である61.1mmを設定し、施設整備を進めて行く予定です。

計画降雨を上回る大雨に対する浸水被害の軽減のためには、ハード対策を着実に推進するとともに、内水ハザードマップの活用等、ソフト対策を充実させることにより、被害の軽減を図ってまいります。

・下水道浸水対策事業 1,946,283千円の内数

・歩行者、自転車、自動車が通行しやすい空間の確保をするため、構造改革など具体的な取り組みを行うこと。

(回答) 自転車まちづくり推進課、道路環境課

歩行者、自転車、自動車が通行しやすい空間の確保については、自転車ネットワーク整備計画上の整備路線において、国土交通省及び警察庁が策定したガイドラインに基づき、路線ごとに交通管理者と協議を行いながら自転車通行環境の整備を行っております。道路空間の再配分が困難である等の整備条件が厳しい路線については、さいたま市自転車走行環境効果検証会議にて個別の整備手法を議論しながら整備推進に努めてまいります。

・交通安全施設整備事業（自転車通行環境整備事業） 310,900千円

## 9. 防災・消防

---

・市役所BCPにおいて、衛星通信サービスの積極的活用を検討すること。

(回答) 防災課

災害時の通信については、災害時でも通信可能な環境を確保するため、衛星携帯電話、移動系防災無線、災害時優先電話等を配備し、その整備状況をさいたま市業務継続計画に掲載しているところです。

しかしながら、大規模災害時には電話通信のみならず、衛星通信サービスを確保することは有効であると認識しております。

一方で、通信機器の設置場所や、同時に利用できる人数の制限、導入コストや運用コストの課題もありますため、被害想定などを踏まえた必要性や運用方法の検討が必要であると認識しております。

- ・災害時における事業継続計画（BCP）を強化するため、代替拠点の強化と全職員の対応訓練を充実させること。

（回答）防災課

災害時における事業継続計画（BCP）の強化については、本市が作成した業務継続計画（自然災害対策編）にて、防災中枢拠点及び防災中核拠点の代替施設の候補地をあらかじめ複数定めるとともに、非常用電源や燃料、通信手段等の必要資源を確保しています。

また、本市では、災害対策図上訓練を実施し、地域防災計画及び業務継続計画（自然災害対策編）に基づく災害対応力の強化及び市職員の災害対応イメージの形成を図っています。

- ・防災訓練事業（さいたま市災害対策図上訓練） 4, 000千円

## 10. 経済産業

- ・物価高対策を講じる際は出来るだけ広い市民にその利益が享受できるような施策を講じること。

（回答）財政課

適切な施策を行うことができるよう、社会経済情勢等の変化に十分留意しながら、所管課との調整を行ってまいります。

- ・さいたまスイーツを活用した婚活イベントを実施すること。

（回答）子ども・青少年政策課、商業振興課

さいたまスイーツを活用した婚活イベントを実施することについては、令和8年2月に、結婚・出産を含めたライフデザインを考える機会を創出することで、結婚や子育てに対する不安の解消と希望の形成を図ることを目的としたイベントを開催し、本市の地域資源である「さいたまスイーツ」と連携した内容を予定しています。

今後もさいたまスイーツを広くPRするための施策や、地域資源と連携したライフデザインイベントなどの開催を検討してまいります。

- ・子育て支援推進事業（子ども・青少年政策課）（若年層に対する結婚支援の充実） 8, 885千円
- ・商工業振興事業（さいたまスイーツ等プロモーション事業） 17, 642千円

- ・インバウンドを含む多様なターゲットに合わせた情報発信・受信を戦略化し、都市の魅力を効果的にアピールすることで施策・事業への理解・共感を得ること。

（回答）都市経営戦略部

都市の魅力を効果的にアピールすることについては、多様なターゲットに対

して、魅力発信WEBサイトに情報を集約するとともに、市内外の各種の催事に  
出展し、本市の魅力を積極的にPRしていくことで、本市の魅力を効果的に発信  
し、本市の施策や事業への理解を深め、共感を得る取組を、引き続き行ってまい  
ります。

- ・都市イメージ向上事業（訪問意向形成事業） 8,038千円

（回答）観光国際課

多様なターゲットに合わせた誘客施策については、現在取り組んでいる訪日  
外国人の動向分析を生かしながら、本市の地域資源を活用し、国内外からの誘客  
促進のための方策を検討してまいります。

- ・観光推進対策事業（インバウンド促進事業） 10,439千円

- ・成長産業分野（宇宙、AI、ライフサイエンス等）への企業誘致を強化するため、  
優遇制度と立地支援体制を構築すること。

（回答）産業展開推進課

成長産業分野の企業誘致については、さいたま市産業立地基本方針において、  
目指すべきビジョンとして、本市を次世代成長産業の集積拠点にすること、また  
イノベーションの創出拠点にすることなどを掲げているところです。こうした  
産業分野を対象とした補助制度などの各種支援を通じながら、戦略的な企業誘  
致を展開してまいります。

- ・企業誘致等推進事業 335,463千円の内数

## 11. 市民協働・公民連携

---

- ・職員の事務処理ミスや交通事故などの再発防止に資する施策について、実効性  
を都度確認しながら推進すること。

（回答）法務・コンプライアンス課

職員の事務処理ミスや交通事故などの再発防止に資する施策については、各  
所属において事務処理ミス等が発生した時点で、再発防止策を検討し、一定期間  
経過後に再発防止策の取組状況を点検・確認することとしており、実効性を都度  
確認しながら推進しています。

- ・外郭団体について、自立を目指している団体では自立でのロードマップを作成  
し、そのための支援を積極的に行っていくこと。

（回答）行財政改革推進部

外郭団体については、「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する指針」  
において、その取組方針を定め、各団体の健全運営に資する取組を進めておりま  
す。

同指針については、現在、見直しを検討しており、各外郭団体の設立目的を踏  
まえた果たすべき役割や市の施策との関連性、課題等について、市と外郭団体に  
おいて整理・検証を進めております。

これを踏まえ、自立を目指している団体については、そのための道筋を外郭団体とともに検討してまいります。

- ・行財政改革推進事業（外郭団体の健全運営の推進）（一部）

1, 011千円

- ・公共的要素が強い外郭団体をのぞいて、外郭団体の利益改善の計画達成数もしくは達成割合を目標指標として加えること。

（回答）行財政改革推進部

外郭団体については、「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する指針」において、その取組方針を定め、各団体の健全運営に資する取組を進めております。

同指針については、現在、見直しを検討しており、各外郭団体の設立目的を踏まえた果たすべき役割や市の施策との関連性、課題等について、市と外郭団体において整理・検証を進めております。

外郭団体の利益改善に関する目標指標の設定については、現在進めている指針の見直しの中で検討してまいります。

- ・行財政改革推進事業（外郭団体の健全運営の推進）（一部）

1, 011千円

- ・電子契約の早期の導入を検討すること。

（回答）契約課、調達課

契約の電子化については、コスト削減や業務の簡素化・迅速化が図られるものと考えており、先行導入している自治体の事例を調査するとともに、費用対効果の検証や業務フローの課題整理等、電子契約の導入を推進します。

また、導入の際には、事業者との調整、説明を丁寧に行い、事業者の負担軽減できるよう検討してまいります。

- ・工事等契約関係及び業者登録管理事業（電子契約の導入、入札制度の調査・研究）（一部）

1, 149千円

- ・市民の愛着（シビックプライド）を醸成し、市民協働によるシティセールス戦略を推進するため、魅力の共有・理解を促す施策を検討すること。

（回答）都市経営戦略部

魅力の共有・理解を促す施策については、市民ライターによる情報発信、市民による市PRキャラクター「つなが竜ヌウ」の利活用、さいたま市民の日及びさいたま市民憲章等の周知などを通じて、シビックプライドの醸成に繋がる取組を、引き続き行ってまいります。

- ・都市イメージ向上事業（愛着醸成事業）

14, 371千円

## 12. 高品質経営市役所

---

- ・ 職員のキャリアリターン制度について、要件の撤廃を検討すること。

(回答) 人事課

キャリア・リターン制度の要件を見直すことについては、本市からの離職の助長につながる懸念と人材確保の面での有効性とのバランスを考慮し、制度導入後の実施状況を踏まえて検討してまいります。

- ・ 職員の派遣研修について、現行以上に広範な派遣先を検討すること。

(回答) 人材育成課

職員の派遣研修については、専門的知識の習得及び能力の向上のため、引き続き国、県広域連合、民間研修機関への派遣を実施するとともに、より効果的、効率的な派遣研修になるよう研修のニーズの把握に努めてまいります。

- ・ 職員研修事業（派遣研修） 5, 204千円

- ・ 市役所のDX化について、全体のグランドデザインを創出すること。その上で、意思決定者が意思決定するために必要な情報収集が可能なツールの利用を検討すること。

(回答) デジタル改革推進部

全体のグランドデザインの創出については、本市DXのコンセプトである「さいたまデジタル八策」を基盤として、市役所と地域社会のDXを進めているところです。

意思決定者が適切な判断を下すために必要な情報を収集できるツールの活用については、意思決定の精度とスピードを高めるために、さいたまシテイスタット基盤を活用したデータに基づく分析環境の整備を進め、EBPMを推進しています。限られた資源を効果的・効率的に使うという観点からも、より有効な意思決定支援ツールの導入に向けた調査研究を進めてまいります。

- ・ 統計事務事業（さいたまシテイスタットの推進） 45, 811千円

- ・ 新公会計によって作成されている財務諸表について、現行の公表だけではなく、庁内利用することを検討すること。

(回答) 財政課

財務書類の庁内業務への活用につきましては、国においても予算編成や資産管理などへの活用に向けて検討を進めておりますので、国の動向や他自治体等の活用事例を参考にしながら対応を検討してまいります。

- ・ 事務作業のミスについて集約し、DX化による解決が可能ではないかを検討すること。

(回答) デジタル改革推進部、法務・コンプライアンス課

事務処理ミスについては、各所属において、チェックリスト等の活用を徹底す

るほか、システム改修等によりデジタル技術を活用してミスの発生を未然に防ぐ仕組みを構築するなど、事務処理ミスを減らすための有効な手法について、各所管課と協議しながら検討してまいります。

- ・優秀な人材確保のため、時代に即した戦略的かつ効果的な人事制度を設計・運用すること。

(回答) 人事課

人事制度の設計・運用については、令和7年度にさいたま市人事委員会から報告された「さいたま市版人事・給与制度のアップデート」に取り組むなど、引き続き社会情勢の変化に応じた人事諸制度の整備を進めてまいります。

- ・施策ごとの投資対効果を明確化し、限りある経営資源の最適配分を図るため、優先順位に基づいた事業の再構築（スクラップ&ビルド）を実施すること。

(回答) 行財政改革推進部

既存事業の再構築（スクラップ&ビルド）については、令和6年度に策定した「事務事業見直し方針」の下、全ての事務事業を対象に事業の必要性、有効性、効率性、DX推進、公民連携の推進について検討を行い、スクラップも含めた既存事業の見直し及び財源確保に全力で取り組んでおります。今後も、全ての事業について最小の経費で最大の効果を上げられるよう、全庁を挙げて不断の行財政改革を推進してまいります。

(回答) 財政課

本市にとって必要な事業を毎年度検討・整理し、適切に予算措置を行ってまいります。

- ・EBPMを推進するため、全庁のデータ収集・分析基盤への投資を強化すること。

(回答) デジタル改革推進部

データ収集・分析基盤への投資を強化することについては、ハードウェア・ソフトウェアの更新時期を迎えるシティスタット基盤の機器更改を着実に行うとともに、シティスタット基盤の更なる活用に向けて、データ利活用の手順書やルールを作成し、EBPMがより一層全庁で展開されるよう取り組んでまいります。

・統計事務事業（さいたまシティスタットの推進） 45,811千円

- ・庁内全体でリスクマネジメント意識を共有し、サイバーセキュリティ体制の継続的な強化に必要な予算を確保すること。

(回答) デジタル改革推進部

庁内全体でリスクマネジメント意識を共有するための教育や訓練等を継続して実施するとともに、セキュリティ対策の定期的な見直しによるサイバーセキュリティ体制の強化を引き続き図ってまいります。

- ・DX推進事業（デジタル技術のガバナンス推進）（一部）  
13,844千円
- ・情報システム整備・運用管理事業（各情報システムの保守及び管理）（一部）  
54,456千円
- ・情報システム整備・運用管理事業（情報システムの整備更改）（一部）  
1,176,336千円

- ・全庁的にDX、システム連携等を推進するため、強い権限と財源を持った、デジタル局のような組織の創設を検討すること。

（回答）デジタル改革推進部

都市戦略本部にデジタルトランスフォーメーションその他のICT政策に係る総合的な企画、推進及び調整を所掌するデジタル改革推進部を設置し、全庁横断的にICT・DX施策の推進を図っています。加えて、全庁的にデジタル人材育成などの取組を行い、組織間で連携ができる仕組みの構築に向けて、進めてまいります。